解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年七月二十三日川崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

神奈川県川崎市多摩区登戸一九三六番地
ウッドソーレ弐番館一〇一号室
ＬＭ向ヶ丘遊園マンション建替組合
代表清算人　羽野　和行

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

新潟県三条市直江町三丁目二番二一号
有限会社新潟工事
清算人　田上久仁彦

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年七月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

広島県広島市西区観音新町一丁目七番七一号
広島県乗用自動車厚生年金基金
代表清算人　信原　弘

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年七月十四日大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

大分県豊後高田市佐野
清算法人佐野土地改良区
代表清算人　大村　政勝

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年七月二日鳥取県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

鳥取県倉吉市葵町七二二番地
倉吉市土地開発公社
清算人　山﨑　昌徳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都千代田区平河町二丁目四番七号
財団法人英文法令社
代表清算人　佐藤　賢一

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会及び大阪府知事の認証により、平成二十六年七月十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

大阪府東大阪市上石切町二丁目一三六四番地
宗教法人明正教清心分教会
清算人　今村　鈴美

第四期決算公告

平成二十六年五月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	二、四四六
固定資産	五〇二
資産合計	二、九四八
負債及び純資産の部	
流動負債	二、三七八
固定負債	一四〇
株主資本	四二九
資本金	九〇
資本剰余金	一四七
利益剰余金	一九二
（繰越利益剰余金）	（一九二）
（うち当期純利益）	（一〇〇）
評価・換算差額等	△〇
負債及び純資産合計	二、九四八

平成二十六年七月十八日

静岡県浜松市中区神田町一五二二番地
株式会社鈴木組
代表取締役　村田　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区豊平四条二丁目八一番地、最後の住所札幌市西区発寒一二条三丁目四番二一号　あずみマンション二〇三号室
被相続人　亡　佐々木　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十一日

事務所札幌市中央区南一条西九丁目　第２北海ビル三階　堀江・大崎・綱森法律事務所　相続財産管理人　弁護士　綱森　史泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市中央区蘇我一丁目一七番地一一、最後の住所千葉県千葉市中央区弁天一丁目一三番八号　被相続人　亡　内田　岩雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十一日

事務所千葉県千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル六階　きさらぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　礼奈

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区本町五丁目四四番地、最後の住所千葉県我孫子市我孫子四五番地の二一二三号　被相続人　亡　岡庭　忍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十一日

事務所千葉県松戸市西馬橋蔵元町九七　弁護士法人カリス　島野ゆかり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　亮佑

第８期決算公告　平成26年８月11日

千葉県南房総市宮下2000番地の８
杉野石油ガス株式会社
代表取締役社長　小野　和一

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	22,129
	固定資産	12,168
	合計	34,298
負債純資産の部	流動負債	11,649
	固定負債	4,520
	株主資本	18,129
	資本金	30,000
	資本剰余金	4,245
	資本準備金	4,245
	利益剰余金	△16,116
	その他利益剰余金	△16,116
	（うち当期純利益）	（15,271）
	合計	34,298

第67期決算公告

平成26年７月24日
東京都千代田区飯田橋三丁目３番12号
石原薬品株式会社
代表取締役　竹山　和子

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	98,074
	固定資産	105,282
	合計	203,356
負債純資産の部	流動負債	34,677
	固定負債	10,049
	株主資本	158,630
	資本金	30,000
	資本剰余金	128,630
	利益準備金	9,030
	その他利益剰余金	119,600
	（内当期純利益）	（150,440）
	合計	203,356

第28期決算公告

平成26年８月11日
滋賀県草津市草津三丁目14番40号
辻寅不動産株式会社
代表取締役　勝永　孝夫

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	519,509
	固定資産	419,150
	合計	938,660
負債純資産の部	流動負債	91,188
	固定負債	352,462
	株主資本	495,009
	資本金	20,000
	資本剰余金	475,009
	（利益準備金）	（5,000）
	（その他利益剰余金）	（470,009）
	（うち当期純利益）	（36,545）
	合計	938,660